

おねがい

「もみ殻」の提供にご協力ください

市と志太榛原農林事務所では、坂部・坂口地区の水田において、排水不良を解消するために暗渠排水管を設置する工事を行っています。

施工に当たり、暗渠排水管の緩衝材として、もみ殻を使用していますが、工事の施工規模が大きくなり、大量のもみ殻が必要のため、その収集に苦勞しています。

もみ殻の提供にご協力いただける場合には、ご連絡をお願いいたします。

☎お茶振興課 基盤整備係

「稲わら」の適正管理

令和元年10月の台風19号襲来時には、水稲収穫後の水田に残された稲わらが大量に流出し、下流側の水田や道路、水路に漂着・堆積しました。

市では、堆積した稲わらの回収を実施しましたが、その処分には多くの時間と費用を要し、令和2年10月末によく最終処分が完了しました。つきましては、水稲収穫後の水田に残された稲わらの流出防止対策を徹底していただ



漂着・堆積した稲わら

き、流出が確認された際には、上流側および下流側の水田管理者が協力して片付け作業にあたってください。

なお、本来、稲わらの処分は自己処分が原則であることから、市では一定の条件を満たした場合を除き、水田内へ漂着・堆積した稲わらの処分は実施しませんので、各自で適正な管理をしてください。

☎お茶振興課 基盤整備係

適切な農地管理

近年、荒廃農地の増加に伴い、隣地の所有者からの苦情(営農に支障がある・虫が湧く・見通しが悪い・子どもが通学路で危ないなど)が非常に増えています。近隣の耕作者や住宅などに迷惑をかけるように、所有者の責任で適

おしらせ

農業者年金(老後のサポート)

農業者年金制度は、農業者の老後の生活安定を図り、老後のライフプランを設計しやすい政策年金です。

加入資格は、次の3つの要件をすべて満たす人で、農地を所有しない農業者や経営主以外の家族従事者も加入できます。

- ① 年間60日以上の農業従事者
② 国民年金の第1号被保険者
③ 20歳以上60歳未満の人
また、支払った保険料は、全額が社会保険

料控除の対象となり税制上のメリットもありますので、「老後の備え」のため、農業者年金への加入をご検討ください。

☎農林水産課 農地農政係



正な管理をお願いします。また、作業後の刈り草・枝葉なども、清掃センターなどへ搬入するなど、適正な処理をお願いします。

☎農林水産課 農地農政係

農業用廃プラスチックの適正処理

海岸の松林の中や山林脇の斜面などに捨てられている農業用マルチ、農業ポリ容器、肥料袋などは、美しい海岸や農村風景を損ない、牧之原市の良いイメージを大きく落とすしてしまいます。

農業用マルチなどは、産業廃棄物に分類され、無断で捨てたり野焼きをしたりすると産業廃棄物処理法違反となります。廃棄にあたっては、購入先や専門業者などに依頼するなどして、適切な処理をお願いします。

☎農林水産課 特産係

農業危害防止運動(6月1日~8月31日)

6月~8月は、農薬の使用が増える時期です。農薬のラベルをよく確認し、適正に使用することにより、安全・安心な農産物の生産、農薬使用者および周辺住民の安全、そ



牧之原市認定協

「会」には、認定農業者をはじめ多くの農家が加入しており、視察や研修会などで知識や技術を高めるとともに、経営改善・販路拡大に取り組んでいます。加入するとイベントやセミナー、支援などのさまざまな情報も得られます。

▼市内認定農業者数1163人(令和4年3月末現在)

☎農林水産課 特産係

イノシシなどの有害鳥獣対策

近年は、イノシシの捕獲頭数が豚熱の影響により減少傾向にあります。依然として農業被害は減らない状況です。市では、猟友会に委託して農作物に被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣を駆除していただきます。放任教育の撤去や農地周辺の環境整備などの各自の対応が重要となります。

して周辺環境の保全を確保していきましょう。特にラベルには適用作物名や有効期限、希釈倍率が記載されていますので、効果や安全性についての指示事項を必ず守り、適切な使用を心掛けましょう。

☎農林水産課 特産係

農地の転用には手続きが必要

農地を耕作以外の用途に利用する場合には、農地転用許可が必要です。

違反転用した場合には、農地に還元するよう指導・勧告され、罰則(徴役または罰金)が科される場合があります。計画地や事業内容によっては許可できない場合がありますので、事前にご相談ください。



農業委員会

で、よろしくお願ひします。

また、正確な被害の把握も困難な状況ですので、農業者の皆さまで被害などを受けた場合はご相談ください。

▼イノシシ捕獲実績数11令和元年度345頭、令和2年度251頭、令和3年度189頭

☎農林水産課 特産係

各種制度資金

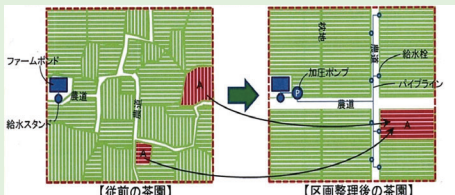
「設備投資をしてコスト削減を実現したい」「経営規模を拡大したい」場合に利用できる農業関連制度資金として、「農業近代化資金」「スーパール資金」などがあります。これらの資金の融資を受ける場合にはさまざまな融資条件がありますので、市またはハイン農協(本店・支店)にご相談ください。

☎農林水産課 特産係

中間管理制度を活用した基盤整備事業

平成30年度から、農家の事業費負担のない新たな農地の区画整理事業制度が始まりました。

小区画不整形な茶園を、区画の整った大区画茶園に整備します



区画整理事業では「換地」により、農地を再配分することができます。
▶点在した農地をまとめることができます。例えば、Aさんの土地は道路付の整形区画に再配分され、新たに登記されます。
▶区域内の農道や農業用水路(パイプライン)などの整備も可能です。
▶皆さんの土地から均等に道路敷地を出し合っ広い道路をつくるすることができます。
▶区域内のファームポンドからパイプラインを敷設し、給水栓などの設置も可能です。

耕作目的で農地を貸し借りする場合には、市に貸借の申し込みをしていただき、農業委員会の承認が必要となります。
貸借には2つの方法があり、相対で行う利用権設定と、農地中間管理事業を活用するものがあります。
賃借料は、貸主と借主の両

農地の貸借には手続きが必要

☎農林水産課 農地農政係

▼農地転用申請書受付締切日
11月25日(休日の場合は、休日前の開庁日)
☎農林水産課 農地農政係

田を埋めて畑にするには手続きが必要

水田を埋めて畑(茶園含む)にするためには、畑地転換承認申請が必要です。

事前着工した場合には、現状に還元するなどの指導をする場合がありますので、事前にご相談ください。

なお、埋め立て後は違反転用とならないよう、農地として適正な管理をお願いします。
▼畑地転換承認申請書受付締切日11月25日(休日の場合は、休日前の開庁日)

☎お茶振興課 基盤整備係

た。この事業は、事業を行う対象農地のすべてを中間管理機構へ貸し付けたうえで、小区画不整形な農地を区画の整った大区画農地に整備する制度です。
効率的な耕作環境整備や農地の荒廃を防ぐためにも、基盤整備を早急に取り組み必要がありますので、要望がありましたらご相談ください。